

石垣島土地改良区賦課金のお支払いがコンビニ支払いに変わります。

従来の支払い方法



令和8年度から追加！

- 銀行窓口(一部銀行を除く)
- 口座振替
- 口座振込

- コンビニ支払い
- PayPay
- au Pay・d払い
- その他アプリ決済



便利な

＼コンビニ支払いをご利用下さい／

好きなタイミングで
お支払い

アプリ決済にも
対応

最寄りのコンビニ(※¹)が利用できるため、時間を気にせずお支払いができます。

一部のスマホアプリ(※²)ではバーコードを読み取ってお支払いができます。

※1 ファミリーマート・ローソン・セブンイレブン・デイリーヤマザキ等

※2 PayPay・au Pay・d払い・楽天ペイ・銀行Pay(ゆうちょPay等)

令和8年度より納付方法がコンビニ払いになります。

注1：納付期限をご確認ください。(期限が過ぎた場合は支払いができません。)

注2：領収書はご自身で大切に保管してください。

注3：アプリ決済サービスで支払い後、

コンビニ店頭でお支払いされないようにご注意下さい。

口座振替対象者の方はこれまで通りの取扱となります。

コンビニ支払いについての問い合わせは下記までご連絡下さい。

石垣島土地改良区 総務課 TEL：0980-82-7980

令和8年度の
土地改良賦課金から
はじまります。